

一般事業主行動計画〔阪神電気鉄道株式会社〕

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくること
によって、全ての社員がその能力を十分に発揮することができるようにするため、次のよ
うに行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年4月1日から平成31年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：社員が利用できる次世代育成支援施策について周知を行うことにより、制度の有効活用を図る。

目標2：計画期間内に、男性の育児休業取得者を1名以上とする。

＜目標1及び目標2の具体的対策＞

- ・当社の次世代育成支援に関する施策全般（法定の事項も含む。）について社員に周知するため、社内イントラネットで常時閲覧可能な状態にしておく。
- ・また、施策の導入及び改定時には、社内イントラネットへの掲載に加え、人事部報の配付等により周知を図る。
- ・再度、現時点での制度内容を周知する。
- ・上記周知を行い、男性が育児休業を取得しやすい環境整備を進める。

目標3：仕事と家庭の両立を支援する施策を導入する。

＜目標3の具体的対策＞

- ・仕事と家庭の両立を支援する施策として、効率的な働き方に通じる施策を導入する。

以 上